

感染防止策チェックリスト

別紙3

(令和3年11月版)

開催概要	前橋市と前橋市文化協会の主催事業。毎年、年間を通して開催している「前橋市民芸術文化祭」の1つ。			
イベント名	第45回前橋市民芸術文化祭「郷土芸能大会」			
開催案内等のURL	https://maebunka-k.jp/?p=3367			
出演者チーム等	群馬県立勢多農林高等学校郷土芸能部勢凜・産泰神社太々神楽保存会・上泉獅子舞保存会・上州桂会祭り囃子愛好会 (多数のためこの欄に収まらない場合、別途、一覧を添付してください。)			
開催日時	令和4年11月26日 13時00分～15時40分 (複数回の開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧を添付してください。)			
開催会場	臨江閣			
開催所在地	前橋市大手町三丁目15			
主催者	前橋市・前橋市教育委員会・前橋市文化協会・前橋市郷土芸能連絡協議会			
主催者所在地	前橋市大手町二丁目12-1・前橋市総社町三丁目11-4・前橋市南町三丁目62-1			
主催者連絡先	電話番号：027-289-6521			
	メールアドレス：maebunka@maebunka-k.jp			
収容率(上限)	<input checked="" type="radio"/>	収容定員の100%以内 (大声なし) (※)	<input type="radio"/>	人と人が触れ合わない程度の間隔
	<input type="radio"/>	収容定員の50%以内 (大声あり) (※)	<input checked="" type="radio"/>	十分な人と人との間隔 (できるだけ2m、最低1m)
会場収容人数				
参加人数	100			
その他の特記事項	(特に、上の収容率の項目で「収容定員の100%以内(大声なし)」を選択した場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策をここに記載してください。)			

(※) このチェックリスト内での「大声」の定義は、「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とします。この「大声」を積極的に推奨したり、必要な対策を十分に施さないイベントは、「大声あり」に該当するものとして扱います。

基本的な 感染防止	<p>イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。満たしている項目は、水色のセルに○をしてください。</p> <p>※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」を策定し、イベント開催日の3週間前までに県へ提出してください。</p>
--------------	---

①飛沫の抑制 (マスク着用や 大声を出さない こと)の徹底	○	<p>【大声なしの場合】</p> <p>飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。</p>
		<p>【大声ありの場合】</p> <p>「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。</p>
②手洗、手指・ 施設消毒の徹底	○	こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。）。
	○	主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。
③換気の徹底	○	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上等）の徹底
④来場者の密集 回避	○	入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。
	○	休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や導線確保等の体制構築。
	○	大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保。
⑤飲食の抑制	○	飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
	○	飲食中以外のマスク着用の推奨。
	○	長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。
	○	自治体等の要請を踏まえた飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒による大声等を防ぐ対策を検討）。
⑥出演者等の感 染対策	○	有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
	○	練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
	○	出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。
⑦参加者の把 握・管理等	○	チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。
	○	入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
	○	時差入退場の注意喚起や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。